

【新規規制基準適合性審査への対応状況】

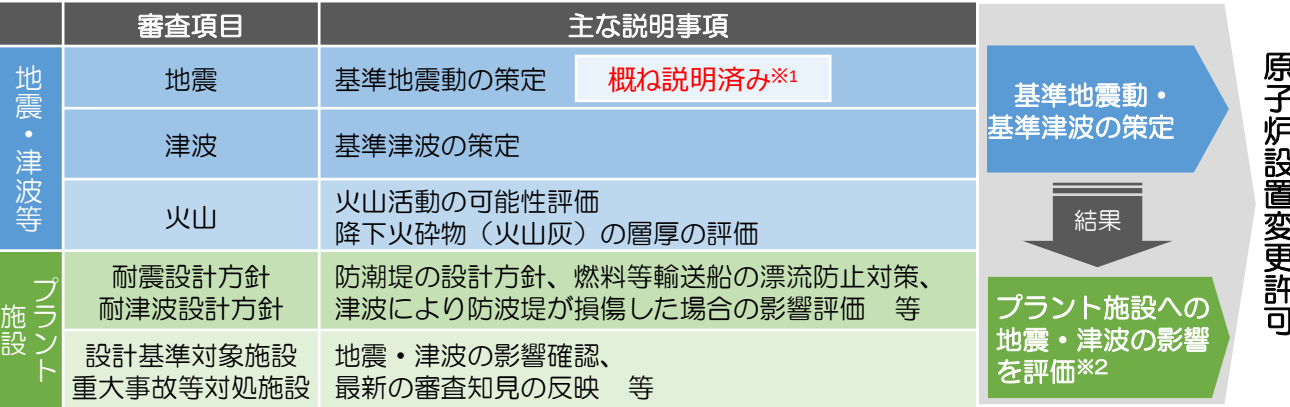
- ✓安全確保を大前提とした泊発電所の早期再稼働に向け、原子力規制委員会の審査に真摯に対応しています。
- ✓2023年6月9日の審査会合で、基準地震動の策定に関する当社評価の説明を行い、原子力規制委員会より「概ね妥当な検討がなされている」との評価をいただきました。引き続き、基準津波の策定等に向け説明していきます。

【今後の対応】

- ✓電気料金値下げによるお客さまのご負担軽減や電力の安定供給のため、さらにはカーボンニュートラルの実現に向け、早期再稼働を実現できるよう、引き続き、審査対応に総力をあげて取り組んでいきます。
- ✓2022年5月31日札幌地裁から、泊発電所の運転差止めを認める判決が出されました。当社は同年6月2日札幌高裁に控訴しており、裁判所のご理解を得られるよう説明していきます。

今後の主要な審査項目と原子炉設置変更許可に向けた審査の流れ

- 津波等の審査対応を行い、基準津波の策定等を進めていく。
- プラント施設については、基準地震動と今後策定する基準津波をもとに、その影響を評価していく。
- これらの説明を2024年6月までに実施することとしている。



※1「概ね説明済み」・・・原子力規制委員会から「概ね妥当な検討がなされている」との評価をいただいている

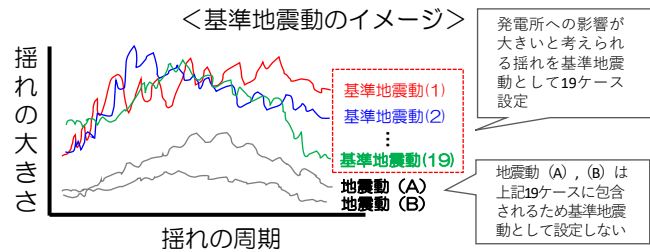
※2 降下火砕物（火山灰）層厚の影響を含む

審査対応状況

地震動評価

【基準地震動の策定】

- 2023年6月9日の審査会合で、合計19ケースの地震動を基準地震動として設定することとし、19ケースの基準地震動のうち地震による揺れの大きさを示す指標である最大加速度は、最も大きくなる基準地震動で693ガルであることを説明した。



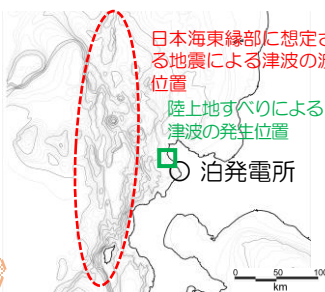
当社評価に対して、「概ね妥当な検討がなされている」との評価をいただいた。
(2023年6月9日審査会合)

- 今後、設定した基準地震動によるプラント施設への影響を評価していく。

津波評価

【地震による津波と陸上地すべりによる津波の組合せの評価】

- 2023年10月20日の審査会合で、日本海東縁部に想定される地震による津波と陸上地すべりによる津波の組合せ評価結果のうち、想定される敷地前面の最大水位上昇量（津波高さ）が15.68mになることなどを説明した。
- 2023年12月8日の審査会合で、同じく津波の組合せのうち、水位下降側（引き波）の評価結果を説明した。



津波の①上昇側・②下降側に関する当社評価に対して、「概ね妥当な検討がなされている」との評価をいただいた。
(①2023年10月20日、②12月8日審査会合)

- 今後、津波の組合せ評価に関する審査会合の結果も踏まえ、基準津波の策定に向け審査会合などで説明していく。

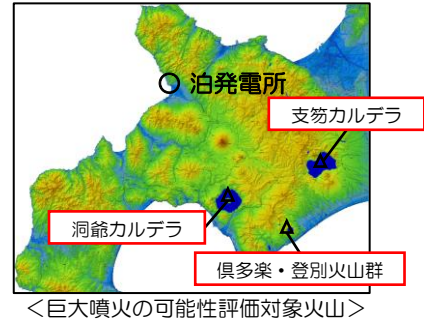
審査対応状況

火山影響評価

【火山活動の可能性評価、降下火砕物（火山灰）の層厚の評価】

- 火山影響評価ガイドの改正を踏まえた火山活動の可能性評価、実効性のある火山のモニタリング手法および降下火砕物（火山灰）の層厚評価について説明する。
- 2023年10月6日の審査会合で、火山活動の可能性評価について説明し、「設計対応不可能な火山事象※3を伴う火山活動の評価について、泊発電所と評価対象火山の位置関係などを踏まえて説明を分かりやすくすること」などのコメントをいただいた。
- 引き続き検討し、今後の審査会合などで説明していく。

※3 設計対応不可能な火山事象・・・溶岩流、火砕流など

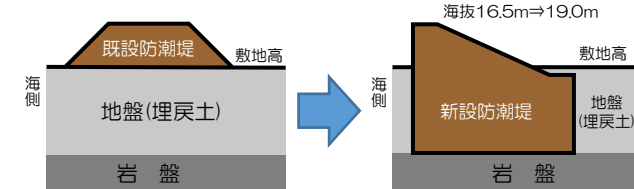


プラント施設への地震・津波の影響評価

【防潮堤の設計方針】

- 安全性をより一層高める観点から、岩着支持構造（堅固な岩盤に支持させる形式）による防潮堤に変更することとしている。
- 2023年10月5日の審査会合で、想定される敷地前面の津波高さを踏まえ、防潮堤高さを海拔16.5mから海拔19.0mに変更することなどについて説明した。
- 今後、2023年10月20日の基準津波に関する審査会合の結果も踏まえ、変更後の防潮堤高さの妥当性などについて審査会合などで説明していく。

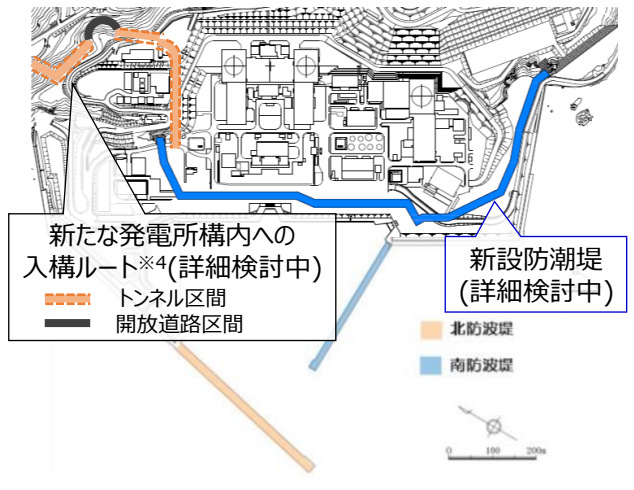
※4 新設防潮堤設置に伴い、既存の入構ルートが津波の影響により使用不可となることを想定し、津波の影響を受けない入構ルートとして新たに設置するもの



＜変更の概要＞

【津波により防波堤が損傷した場合の影響評価】

- 津波により防波堤が損傷した場合の発電所設備への影響について、今後、防波堤の移動や沈下に関する解析や水理模型実験の結果を用いて審査会合などで説明していく。



＜泊発電所防潮堤・防波堤配置図＞

既設防潮堤は、2022年3月から撤去工事を開始し、同年11月に概ね撤去が完了している。新設防潮堤の設置までの期間における津波への安全対策として、設置済みの建屋の水密扉で浸水を防ぐ。また、使用済燃料は津波の影響を受けない海拔31m以上に保管していることに加え、送水ポンプ車による冷却水の補給も可能とするなど多様な冷却手段を確保し、万全を期している。

【燃料等輸送船の漂流防止対策】

- 2023年8月3日の審査会合で、泊発電所の港湾内に停泊している燃料等の輸送船が津波襲来時に漂流物となる場合を想定し、防潮堤に衝突するなどの悪影響を回避するための方策として、津波到達前に速やかに船を離岸させ沖に航行させる“緊急退避”が最適な方策であると説明した。原子力規制委員会から、「津波到達までに十分な余裕時間が確保できない可能性を踏まえ、緊急退避ができない場合を想定しても、他の対策によって燃料等輸送船が漂流物とならないことを説明すること」などのコメントをいただいた。
- 緊急退避や輸送船の係留などの漂流物とならない方策について引き続き検討を進め、今後の審査会合などで説明していく。